日時	場所	本籍	職業	氏名
四月十四日午后〇時	江東橋錦糸館前ノ十文字	大分	亀戸松竹館楽士	比嘉良吉
〃	〃	〃	錦糸館囃方	西澤なき
〃	〃	〃	〃	山坂てつ
〃	〃	〃	亀戸松竹館楽士	杉山竜二
〃	〃	〃	〃　弁士	大井輝栄
〃	〃	〃	深川松竹館楽士	青木由次
〃	〃	〃	亀戸松竹館弁士	大和久樸
〃	〃	〃	深川江東館弁士	石川辰次郎
〃	〃	〃	辰見劇場囃方	伊藤園藏
〃	〃	〃	〃	朴重圭
〃	〃	〃	無　職	神山利夫
四月十六日午后六時	浅草六区活動街ヨリ日本堤一帯	新潟	〃	中川寅吉
〃　十七日午后八時	大勝館客席ニテ撒布 [illegible]	〃	関東出版組合員	佐々木一宗

別記

要求書　（四月十三日）

一、解雇ヲ取消シ本年中説明者トシテ復職セシムルコト
一、其ノ後転職ヲ希望スル者ハ現給ノ儘採用スルコト
一、退職手当ハ現在ノ俸給ノ一年六ヶ月分ヲ支給スルコト
一、大入制ヲ復活セラレタシ
一、時間外手当ヲ支給セラレタシ
一、従業時間ヲ短縮セラレタシ
一、一般従業員ノ退職手当ヲ制定セラレタシ
一、年二回ノ賞與ヲ支給セラレタシ
一、絶対減俸セザルコト
一、最低賃金制ヲ制定セラレタシ
一、争議中ノ給料ヲ支給セラレタシ
一、争議中ノ費用ヲ全額負擔セラレタシ

（了）